

令和7年度

舞鶴市職員採用試験案内

舞鶴市では、市民に信頼され、市民の役に立つ市役所を目指して、次に掲げる人材を求めています。

- A. 市民の中に入って、地域の課題を見つけ、
市民とともに考え、解決に向け積極的に行動する職員
- B. 職員一人ひとりが、専門性や得意分野を持ち、
自らの特性も最大限に発揮し、市民の信頼に応える職員
- C. 社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、仕事への情熱と
柔軟な思考のもと、市役所と仕事を変革できる職員

【第1次試験日】

令和7年9月21日（日）

【受験申込の受付期間】

令和7年7月10日（木）～8月29日（金）

【募集職種】

事務職（短大卒、高卒程度）

技術職

消防職（短大卒、高卒程度）

まちづくりにあなたの力を！

令和7年7月10日

舞 鶴 市



1 試験職種、採用予定者数、受験資格

試験職種		採用 予定者数	受験資格
事務職	中級	3名 程度	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、短期大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方
	初級 Ⅰ		昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方
	初級 Ⅱ		昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方 ※ 採用後は、建設系の職場に配属し、職務経験を積むとともに、本市が指定する教育機関で土木技術の専門知識を習得していただきます。 土木技術の習得後は、技術職員として任用します。
土木 技術職	Ⅰ種	3名 程度	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、大学又は短期大学（これらと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの土木技術を有する方
	Ⅱ種		昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの土木技術を有する方
建築 技術職	Ⅰ種	3名 程度	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、大学又は短期大学（これらと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの建築技術を有する方
	Ⅱ種		昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの建築技術を有する方
設備 技術職 (電気)	Ⅰ種	2名 程度	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、大学又は短期大学（これらと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの電気技術を有する方
	Ⅱ種		昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの電気技術を有する方
設備技術職 (機械)			昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、大学、短期大学又は高等学校（これらと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの機械技術を有する方
消防職	中級	4名 程度	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、短期大学（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方
	初級		平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方で、高等学校（これと同程度のものを含む）卒業又は卒業見込みの方

- ※1 中級は、大学（これと同程度のものを含む）を卒業又は卒業見込みの方は受験できません。
- ※2 初級は、大学、短期大学（いずれもこれと同程度のものを含む）を卒業又は卒業見込みの方は受験できません。
- ※3 初級Ⅱの土木技術職員は、道路、橋りょう、トンネル、上下水道、漁港などの社会インフラを造り、守るため、計画、調査、設計を行い、民間企業への工事発注や監督業務などを行います。

すべての職種において、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方

地方公務員法第16条（抄）

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所

(1) 事務職、技術職

	日 時	場 所
第1次試験	令和7年9月21日（日） 午前9時45分 （午前9時15分から受付）	舞鶴市役所
第2次試験	令和7年10月20日（月） ※詳細は、第1次試験合格者にメールで通知します。	

※技術職に申し込む方のうち、1級土木施工管理技士、2級以上の建築士、第3種以上の電気主任技術者のいずれかの資格を有する方は、第1次試験を免除します。
第2次試験の詳細は、メールで通知します。

(2) 消防職

	日 時	場 所
第1次試験	令和7年9月21日（日） 午前9時45分 （午前9時15分から受付）	舞鶴市役所
第2次試験	令和7年10月下旬 ※詳細は、第1次試験合格者にメールで通知します。	

3 試験の方法及び内容

(1) 事務職、技術職

	職 種	方法及び内容
第1次試験	事務職	教養試験 または S P I 3 のどちらかを選択 ※申込時に選択してください。申込後の変更は受け付けません。 教養試験（120分） 公務員として必要な一般知識及び教養について択一式で行います。 S P I 3（110分） 基礎能力検査と性格検査を行います。性格検査は、面接試験等の参考資料とし、配点はありません。
	技術職	専門試験（90分 または 120分） 専門的知識について択一式で行います。 ※各Ⅰ種、設備技術職（機械）…120分 各Ⅱ種 … 90分
第2次試験	全職種	個別面接 集団討論

※1級土木施工管理技士、2級以上の建築士、第3種以上の電気主任技術者のいずれかの資格を有する方は、第1次試験を免除します。

(2) 消防職

	方法及び内容
第1次試験	教養試験（120分） 公務員として必要な一般知識及び教養について択一式で行います。
第2次試験	個別面接 作文試験（課題を与えます。） 体力試験 身体検査

4 受付期間

令和7年7月10日（木）8時30分から 8月29日（金）17時15分まで

5 申込方法

- (1) 次のURL又は二次元コードにより、パブリックコネクトのサイトから申し込んでください。

URL <https://public-connect.jp/employer/21985>

二次元コード



- (2) メニューから「会員登録」を選択し、会員登録を行ってください。
すでに会員登録を行っている場合はログインをしてください。
(迷惑メール防止機能やメールの受信制限を設定している場合は「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。)
- (3) エントリーフォームから必要項目を入力し、手続を完了してください。
手続が完了すると、「エントリー完了のお知らせ」メールが通知されます。エントリー一覧から表示できる受験票には受験番号や第1次試験の詳細が記載されていますので、内容をよく確認してください。
- (4) 第1次試験では、受験票をA4サイズのコピー用紙に印刷したもの、もしくは受験票を表示した画面を受付時に提示してください。

6 合格発表

- (1) 第1次試験合格発表 10月上旬(予定)
- (2) 最終合格発表 11月上旬(予定)

※試験の合否については、それぞれ受験者全員にメールで通知します。
電話、メール等による照会には応じられません。

7 試験結果の開示

試験結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

電話・メール等による請求はできません。

受験者本人が受験票を持参のうえ、開示場所にお越しください。

開示請求できる人	第1次試験の不合格者（本人に限ります。）
本人確認の方法	受験票
開示内容	第1次試験（教養試験、SPI3又は専門試験）の順位、得点
開示期間	第1次試験合格発表の日から2週間
開示場所	【事務職、技術職】総務部人事課 【消防職】消防本部消防総務課

8 給与、福利厚生当等

(1) 採用日 令和8年4月1日

(2) 給与 初任給（令和7年4月1日現在）

職種		初任給
全職種	大卒程度	228,800円
	短大2年卒程度	212,576円
	高卒程度	195,520円

- ・初任給には地域手当（4％）を含みます。
- ・職歴等を給料に反映します。
- ・一般公務員の例により諸手当を支給します。
- ・給与改定があった場合は、その定めるところによります。

(3) 福利厚生 「京都市町村職員共済組合」の組合員資格を取得し、医療保険、年金制度のほか、健康管理や福利厚生サービスを受けることができます。

9 その他

(1) 採用試験申込の際に入力された個人情報及び提出された個人情報については、採用試験の目的以外に利用いたしません。提出書類等は、合格者の方を除き、試験終了後に廃棄いたします。

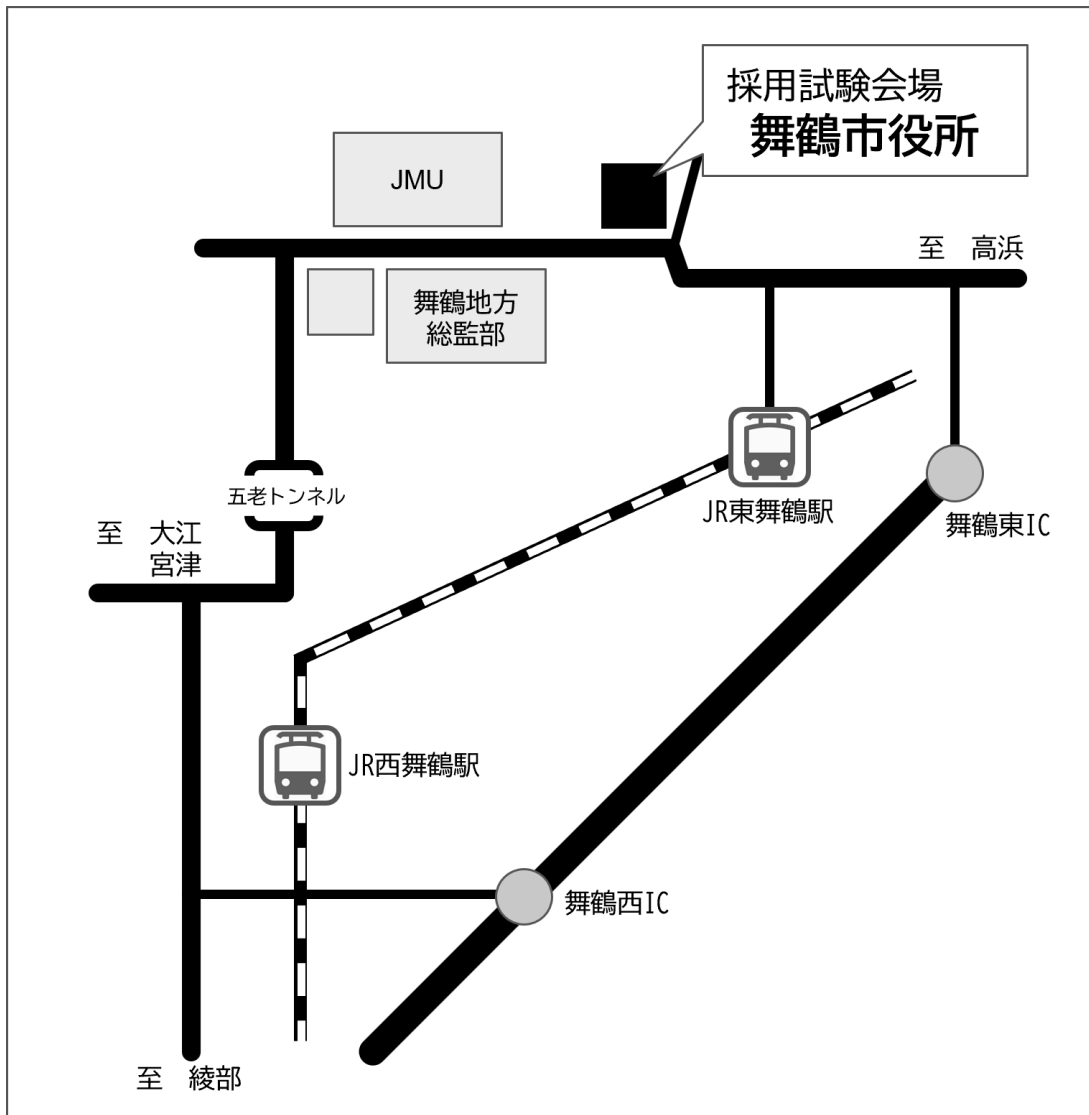
(2) 身体に障害があり、試験に際して配慮を要する場合は、あらかじめ連絡してください。

第一次試験会場

舞鶴市役所

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地

TEL 0773-62-2300 (代表)



交通のご案内

京都駅から JR山陰線、
JR舞鶴線で約1時間30分 (特急)
大阪駅から JR福知山線、JR山陰線、
JR舞鶴線で約2時間20分 (特急)
東舞鶴駅から 徒歩15分

～問い合わせ先・申し込み先～

(1) 事務職、技術職

舞鶴市 総務部人事課

〒625-8555

舞鶴市字北吸1044番地

電話：(0773) 66-1066 (直通)

(2) 消防職

舞鶴市 消防本部消防総務課

〒625-8555

舞鶴市字北吸1044番地

電話：(0773) 66-1090 (直通)